

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2020年2月17日

事業所名 つくし浅香

回答者数:職員5件中回答5件(100%)

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	未記入	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100% (5件)				部屋に仕切りの壁が多くあるが、有効活用して活動場所をわけるようにしている。	
	2	職員の配置数は適切である	80% (4件)	20% (1件)				人員基準には問題ないが、個々に合わせた支援を継続していくために、職員増員を計画。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	40% (2件)	60% (3件)			車椅子でも利用できるスペースは確保している。	仕切りの壁が多い為、車椅子やバギーを使用する際は狭く感じることもある。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	40% (2件)	40% (2件)		20% (1件)	会議等非常勤職員にも参加できるように時間に配慮している。	会議等は定期的に行うようになっているが、PDCAサイクルについての理解が不十分だと思われる為、ガイドラインの説明を再度行う必要がある。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	80% (4件)			20% (1件)	アンケート調査の結果については、職員内で会議を開き、保護者等の意向を全員が把握するとともに、課題については、今後どうすればいいのか？を議論して改善に努めている。	左記の内容でこれからも継続していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	60% (3件)	40% (2件)			年1回保護者に配布、法人のホームページにアップしている。	年1回保護者に配布し、ホームページにもアップしているが、公開しているということを非常勤も含めて全職員間で共有していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	20% (1件)	60% (3件)		20% (1件)		現在は第三者による外部評価を行う予定はない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100% (5件)				職員のスキルアップを図るために、常に研修案内等を閲覧し、研修に参加している。	左記の内容でこれからも継続していく。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100% (5件)				年に一回サポートブックと事業所でのアセスメントシートを更新している。子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析し、放課後等デイサービス計画を作成している。	左記の内容でこれからも継続していく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	40% (2件)	60% (3件)			標準化されたアセスメントツールは使用していない。	「VineLand-Ⅱ 適応行動評価尺度」等の導入を検討中。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	60% (3件)	40% (2件)			長期休暇時等は会議を設け、チームとして活動案を作っている。また利用児とも相談して活動内容を決めている。	学校時の活動プログラムについても会議等で職員が意見を出し合いながら改善していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	60% (3件)	40% (2件)			学校時の活動プログラムは固定しているが、その中でそれぞれに応じた個別支援をしている。	今後も個別支援を続けながら長期休暇時等は様々な活動ができるように会議等で検討していく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	40% (2件)	60% (3件)			長期休暇時は様々な活動を取り入れ、個別に課題を決めて支援している。	課題を決め細やかに設定するよう改善していく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	60% (3件)	40% (2件)			子どもの状況に合わせて保護者と一緒に放課後等デイサービス計画を作成している。その中で、個々に応じて集団活動(トミック等)や個別活動(学習や身辺自立支援)を行っている。	左記の内容でこれからも継続していく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	40% (2件)	60% (3件)			職員全員での打ち合わせが難しい場合がある為、活動中にも職員間で情報を共有している。	左記の内容でこれからも継続していく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		80% (4件)	20% (1件)		時間を設けての打ち合わせが出来づらいが、必要に応じて行っている。また連絡ノート等で情報を共有している。	時間の関係もあり最低限の振り返りは行っているが、できなかった部分については、翌日の支援開始前のミーティングで引き継ぎを継続する。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100% (5件)				支援計画に沿っての記録以外にも記録をとり、支援に繋げているようにしている。	左記の内容でこれからも継続していく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100% (5件)				必要があればその都度、計画の見直しを行っている。	左記の内容でこれからも継続していく。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている		80% (4件)		20% (1件)	個別学習(個々の基準に合わせた学習)やトミック(集団活動)、自立支援(身辺自立支援等)、日常生活習慣支援(家事生活に必要な支援)、自由時間には本館の提供(個々の子どもの好きな遊びを行っている)。	ガイドラインに沿った支援を今後も継続していく。	

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	60% (3件)	40% (2件)			サービス担当者会議には、児童発達管理責任者やその子どもの状況に精通した最もふさわしい職員が参画している。	左記の内容でこれからも継続していく。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	40% (2件)	60% (3件)			学校の行事予定や月予定表等は学校側と保護者側と両方で確認している。緊急的な予定変更に関しては、学校間で行っている。	学校間の情報共有や連絡調整を今以上に事業所側から積極的にとっていきたい。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		100% (5件)			主治医からの指示書を確認し、法人内事業所の看護師が医療的ケアを行っている。	看護師不在の場合がある為、医療的ケアが必要な子どもを受け入れるのが難しい。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	20% (1件)	80% (4件)			現在、対象となる利用児は在籍していないが、在籍していた時は、保育園等情報共有をしていた。	保育園や幼稚園等の新規利用児の相談等があれば、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めたい。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	80% (4件)	20% (1件)			子どもと保護者の同意を得て、必要に応じて障がい福祉サービス事業所等へ支援内容やアセスメントを提供している。また卒業後も会議等に参加している。	左記の内容でこれからも継続していく。
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	40% (2件)	60% (3件)			発達障がい者支援センター等が開催する研修には、随時研修案内を閲覧し職員に受講させている。	必要に応じて、大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」に「機関支援」利用申込書を申請する。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		40% (2件)	60% (3件)		現在放課後児童クラブや児童館との交流はしていない。	地域社会参加・インクルージョンの観点から、今度必要に応じて連携や交流を図りたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		60% (3件)	40% (2件)		放課後等デイサービス施設連絡会や住吉区子ども部会等毎月参加するようにしている。また住吉区役所等の地域自立支援等の会合の案内があれば、積極的に参加している。	今後においても、放課後等デイサービス施設連絡会と住吉区子ども部会には参加をしていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	60% (3件)	40% (2件)			必要に応じて電話対応等で、保護者との情報はその時の理解等の共通理解を図っている。また送迎時等はできる限り保護者との日頃の申し送りや保護者からの悩みや質問を話し、保護者のニーズ等共通理解に努めている。	これからも継続していく。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		60% (3件)	20% (1件)	20% (1件)	必要に応じて、家庭内の教育に関して保護者に助言や、他のサービスを紹介するなどの対応をしている。	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの障がいの状況や課題について共通理解を持ち、信頼関係を築きながら、保護者の悩みや相談等が言いやすい環境を作り、助言を行えるように努めていく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	60% (3件)	40% (2件)			契約時に重要事項説明書や利用者負担額等を口頭と書面で説明を行っている。変更等があれば口頭や必要に応じて書面で配布している。また年1回保護者の理解を促し、支援の内容等を保護者に説明を行っている。	これからも継続していく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	60% (3件)	40% (2件)			電話や送迎時等必要に応じ、保護者からの子育ての悩み等の相談に適切に応じ、助言と支援を行っている。	左記の内容でこれからも継続していく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		60% (3件)	40% (2件)		現在は、保護者会等は開催していないが、年1回お祭りを開催し、保護者同士の連携の場を設けている。また、放課後等デイサービス施設連絡会から協賛して保護者向けの福祉サービス説明会等を実施している。	引き続き、放課後等デイサービス施設連絡会と協賛して保護者向けの福祉サービス説明会等を実施している。また、お祭りだけではなく、保護者同士の連携が取れる取り組みを検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	80% (4件)	20% (1件)			子どもや保護者からの苦情があれば、必要に応じて緊急会議等を設け、対応の体制を整備し、子どもや保護者に周知し迅速かつ適切に努めている。	左記の内容でこれからも継続していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	80% (4件)	20% (1件)			年4回会報を発行し、行われたイベント等の写真付きでお知らせをしている。行事予定については、毎回事前に書面にて配布している。	左記の内容でこれからも継続していく。
	35	個人情報に十分注意している	80% (4件)	20% (1件)			契約時に個人情報使用同意書を買っている。また、事前にホームページや会報等に子ども又は保護者の写真等を掲載するに当たり同意書を買ひ、同意をもらっていない子どもや保護者がいた場合は掲載していない。	左記の内容でこれからも継続していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100% (5件)				絵カードや筆談等を用いて、障がい種別に応じて情報伝達の配慮をしている。	左記の内容でこれからも継続していく。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	20% (1件)		60% (3件)	20% (1件)		地域住民を招待できるイベントを企画していく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	40% (2件)	40% (2件)	20% (1件)	各マニュアルはいつでも職員が閲覧できる場所に設置している。	各マニュアル集を全職員に周知を徹底する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	80% (4件)	20% (1件)		消防避難訓練を年2回、地震避難訓練を年1回行っている。	非常災害に関する具体的計画、非常災害時の避難方法や関係機関・団体への通報及び連絡体制等を避難訓練を実施する時に、保護者へ周知する。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	60% (3件)	40% (2件)		随時虐待の研修等があれば回覧し、研修への参加を促している。	当法人内でも虐待研修を実施しているが、自治体を実施する研修にも積極的に職員に研修する機会を提供していく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100% (5件)			やむを得ず行動制限を行う時は、組織的に決定し、行動制限が必要となる状況、行動制限の態様・時間等について、子どもや保護者に事前に十分に説明をし同意(同意書)を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載し、行動制限をした際は、その様態及び時間、その際の利用児の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由必要な事項経過記録に記載している。	行動制限のケースがある場合は、会議を開催し、代替性がないか等十分に検討し、それでもなお、行動制限を行わざるを得ない事態であれば、切迫性、非代替性、一時性の原則を守り、行動制限が必要となる状況、行動制限の態様・時間等について、子どもと保護者に十分に説明をし、同意(同意書)を得た上で放課後等デイサービス計画書に記載し、行動制限をした際は、その様態及び時間、その際の利用児の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由必要な事項経過記録に記載している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	20% (1件)	60% (3件)	20% (1件)	保護者からアセスメントを取り、食物アレルギーがあれば、代替えるなどの対応をしている。	医師の指示書も含めて検討していく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	80% (4件)	20% (1件)		ヒヤリハットや気づきシート、にやりほっと等を作成し、事業所内で共有している。	引き続き、ヒヤリハットや気づきシート、にやりほっと等を作成し、事業所内で共有していく。